

健康にしお21計画（第3次）策定支援業務に係る公募型プロポーザル 実施要領

1 目的

本要領は、「健康にしお21計画（第3次）策定支援業務」（計画期間は令和7年度から令和18年度まで）の実施にあたり、公募型プロポーザル方式による最優秀提案者を選定するためその手続に必要な事項を定めるものである。なお、本計画は令和12年度を目途にすべての目標について中間評価を行い、令和17年度に最終評価を行うこととする。

2 業務概要

- (1) 業務名 健康にしお21計画（第3次）策定支援業務
- (2) 業務内容 「健康にしお21計画（第3次）策定支援業務委託仕様書」のとおり
- (3) 業務期間 契約締結日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務場所 愛知県西尾市内
- (5) 契約限度額 5,995千円（消費税及び地方消費税含む。）

3 審査基準及び審査方法

公募型プロポーザル方式による選定とする。

なお、委託先は西尾市が選任する者をもって企画提案書等の提出書類、プレゼンテーションの内容を総合的に評価、採点し、その審査結果を基に委託先候補を決定する。

4 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たさなければならない。

- (1) 愛知県内に主たる営業所（本店又は支店等）があること。
- (2) 西尾市入札参加資格者名簿（物品等）の大分類「03. 役務の提供等」中分類「07. 調査委託」小分類「01. 市場調査」「02. 世論調査」「07. 総合研究所」「14. 福祉関係調査」に登録されていること。
- (3) 参加資格申請書の提出日から委託者決定までの間に「西尾市競争入札参加停止措置要綱」に基づく入札参加停止措置を受けていないこと。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (5) 「西尾市が行う調達契約からの暴力団排除に関する要綱」に基づく入札参加排除措置を受けてないこと。
- (6) 現在までに、国又は地方公共団体において、健康日本21計画または地域福祉計画、障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画策定等の業務（類似の業務を含む。）の受託実績を有する者であること。
- (7) 本業務を遂行するために必要とされる業務経験を有し、健康推進に関する施策等の動向や事例等に精通した者を従事させることができる者であること。

- (8) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていないこと。

5 スケジュール

- | | |
|-------------------|-----------------------------|
| (1) プロポーザル実施の公告 | 令和 5 年 10 月 6 日（金） |
| (2) 参加資格申請・質問の受付 | 令和 5 年 10 月 20 日（金）午後 5 時まで |
| (3) 質問への回答（電子メール） | 令和 5 年 10 月 24 日（火） |
| (4) 参加資格確認通知書の発送 | 令和 5 年 10 月 26 日（木） |
| (5) 企画提案書等の提出期限 | 令和 5 年 11 月 2 日（木）午後 5 時まで |
| (6) プレゼンテーションの実施 | 令和 5 年 11 月 9 日（木） |
| (7) 審査結果通知書の発送 | 令和 5 年 11 月 14 日（火） |
| (8) 契約の締結 | 令和 5 年 11 月中旬 |

6 参加資格申請書の提出・質問の受付及び回答

【参加資格申請書の提出】

(1) 提出書類

- ・参加資格申請書（様式第 1 号）
- ・会社概要（任意様式）
- ・業務実績調書（任意様式）

監理技術者及び主たる担当技術者が地方公共団体の発注する同種・類似の業務を実施した実績（業務名、発注者名、履行期間、履行内容）を記載すること。1 枚に記載しきれない場合は複数枚可。

(2) 提出部数

各 1 部

(3) 提出期限

令和 5 年 10 月 20 日（金）午後 5 時まで

(4) 提出先

西尾市健康福祉部健康課（西尾市保健センター内） 成人保健担当

(5) 提出方法

午前 9 時から午後 5 時までの受付時間中（日・土曜日及び祝日は除く）に西尾市健康福祉部健康課に持参または郵送にて提出（必着）すること（郵送の場合は、書留郵便に限る）。

(6) 参加資格確認通知書の発送日

令和 5 年 10 月 26 日（木）

応募多数の場合についても、参加資格申請書の提出があった場合は提出者全員に通知を行うものとする。

【質問の受付及び回答】

(1) 質問内容

プロポーザル実施要領に関する説明会は開催しない。ただし、質問を受け付け、回答する。質問は、企画提案書の作成及び提出に必要な事項並びに業務に係る条件に限るものとし、評価及び審査に係る質問並びに提案内容に係る質問は一切受け付けない。

(2) 受付期限

令和5年10月20日（金）午後5時まで

(3) 提出方法

- ・電子メールで行うこと。
- ・件名は「健康にしお21計画（第3次）策定支援業務に関する質問（法人名）」とし、電子メール送信後、午前9時から午後5時までの受付時間中（日・土曜日及び祝日は除く）に、必ず電話にて受信確認をすること。

(4) 提出先

西尾市健康福祉部健康課（西尾市保健センター内） 成人保健担当
hokens@city.nishio.lg.jp

(5) 回答

令和5年10月24日（火）までに参加資格提出者全員へメールにて回答する。

7 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

①企画提案書（様式第3号）

別添「健康にしお21計画（第3次）策定支援業務委託仕様書」に基づき応募者としての業務方針やアピールポイントを明記すること。体裁は、A4判とし、両面印刷、表紙・目次等を除いた本文で両面印刷12頁以内とすること。

②会社概要（任意様式）

③業務実施体制調書（任意様式）

業務を受託した場合の体制、担当予定者の氏名、業務の分担内容等について記載すること。1枚に記載しきれない場合は複数枚可。

④業務実績調書（任意様式）

監理技術者及び主たる担当技術者が地方公共団体の発注する同種・類似の業務を実施した実績（業務名、発注者名、履行期間、履行内容）を記載すること。1枚に記載しきれない場合は複数枚可。

⑤見積書

⑥見積積算内訳（任意様式） 1枚に記載しきれない場合は複数枚可。

⑦業務工程表（任意様式） 1枚に記載しきれない場合は複数枚可。

(2) 提出部数

上記①～⑦を1つに綴じ、10部（正本1部、副本9部）を提出すること。

(3) 提出期限

令和5年11月2日（木）午後5時まで

(4) 提出先

〒445-0071 西尾市熊味町小松島3番地

西尾市健康福祉部健康課（西尾市保健センター内） 成人保健担当

(5) 提出方法

午前9時から午後5時までの受付時間中（日・土曜日及び祝日は除く）に西尾市健康福祉部健康課に持参または郵送にて提出（必着）すること（郵送の場合は、書留郵便に限る）。

8 委託先の選定等

(1) 選定方法

提出された企画提案書等のみを使用したプレゼンテーションにより審査を行う。

なお、審査は非公開で行い、審査の経過等に関する問合せには応じない。

(2) 審査方法

西尾市が選任する者をもって企画提案書等の提出書類、プレゼンテーションの内容を総合的に評価、採点し、その審査結果を基に委託先候補を決定する。

なお、応募数が5社を超えた場合は、事務局による第1次審査（書類審査）を実施し、上位5社を選考し、順位付けを行うこととする。

(3) プレゼンテーション開催日（予定）

令和5年11月9日（木） ※詳細は後日案内する。

(4) 説明者

説明を行う者は、本業務を実際に行う予定である担当者を含むものとする（参加人数は3名以内とする）。

(5) 説明時間

1 提案者30分程度とし、概要等説明20分、質疑応答10分とする。

(6) プレゼンテーションの方法

事前に提出された企画提案書を用いて行うこと。

なお、プロジェクター用のスクリーンは市が用意するが、パソコン、プロジェクター等については、企画提案者が必要に応じ用意すること。

(7) 審査基準

別添 評価基準「健康にしお21計画（第3次）策定支援業務委託契約者選定用」に基づき審査を実施する。

なお、参加申込者が1者の場合であっても審査を実施し、その提案内容が評価基準から委託先として妥当であると認められるときは、その事業者を委託候補事業者とする。

(8) 審査結果

審査結果通知書の発送日（電子メールにて通知） 令和5年11月14日（火）

なお、審査結果に対する異議申立ては、一切受け付けない。

また、審査の経緯・内容に関する問い合わせは、一切回答しない。

9 契約の締結

上記8により選定された者を契約候補事業者として交渉を行い、契約を締結する。契約にあ

たつては、改めて見積書の提出を依頼する。

なお、契約候補者が契約の締結を辞退したとき、契約に向けての協議が不調に終わった場合等は、評価基準により順位の高かった者の順に協議を行い、契約相手を決定する。

11 その他の事項

- (1) 市が必要と認めるときは、追加資料の提出を求めることがある。
- (2) 企画提案書等の作成、郵送等に要する経費は、すべて提案者の負担とする。
- (3) 提出された書類は返却しない。

12 問合せ先

西尾市健康福祉部健康課

担 当：成人保健担当（水鳥・山本）

住 所：〒445-0071 愛知県西尾市熊味町小松島32番地

電 話：0563-57-0661

FAX ：0563-54-7866

Eメール：hokens@city.nishio.lg.jp